

# 四半期報告書

平成21年6月第1四半期 (自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日)

トヨタ自動車株式会社

E 0 2 1 4 4

平成21年6月第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年8月6日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【株価の推移】 .....	18
3 【役員の状況】 .....	18
第5 【経理の状況】 .....	19
1 【四半期連結財務諸表】 .....	20
2 【その他】 .....	38
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	39

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月6日

【四半期会計期間】 平成21年6月第1四半期  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田 章男

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28-2121

【事務連絡者氏名】 経理部主計室長 船崎 清久

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817-7111

【事務連絡者氏名】 広報部企業広報室長 宮武 伸次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

会計期間	平成20年6月 前第1四半期 連結累計(会計)期間	平成21年6月 当第1四半期 連結累計(会計)期間	平成21年3月期
	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	6,215,130	3,836,077	20,529,570
税金等調整前四半期 (当期)純利益・損失(△) (百万円)	453,054	△ 138,508	△ 560,381
当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益・損失(△) (百万円)	353,659	△ 77,822	△ 436,937
純資産額 (百万円)	12,921,873	10,601,961	10,600,737
総資産額 (百万円)	34,185,561	29,404,542	29,062,037
1株当たり株主資本 (円)	3,890.71	3,209.95	3,208.41
基本1株当たり 当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益・損失(△) (円)	112.30	△ 24.82	△ 139.13
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益・損失(△) (円)	112.28	△ 24.82	△ 139.13
株主資本比率 (%)	35.8	34.2	34.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	932,765	558,954	1,476,905
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,014,056	△ 234,281	△ 1,230,220
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	313,128	△ 96,095	698,841
現金及び現金同等物 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,908,606	2,689,374	2,444,280
従業員数 (人)	323,650	324,222	320,808

- (注) 1 当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 3 売上高は消費税等を含みません。
- 4 平成21年6月第1四半期連結累計(会計)期間より、米国財務会計基準書第160号（以下、FAS 160という。）「連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂 (Noncontrolling Interests in Consolidated Financial Statements - an amendment of ARB No. 51)」を適用しました。また、FAS 160の適用により、特定の過年度の金額は組替えが行われ再表示されています。

## 2 【事業の内容】

四半期連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）は、米国会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいています。「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様です。

当社および当社の関係会社においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っています。

当第1四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	324,222 [ 56,155]
---------	-------------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社および連結子会社（以下、トヨタという。）からトヨタ外への出向者を除き、トヨタ外からトヨタへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は[ ]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれています。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	73,158 [ 9,000]
---------	-----------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は[ ]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
自動車事業	日本	761,954 台	△ 39.2
	北米	201,415	△ 38.1
	欧州	92,691	△ 44.9
	アジア	191,745	△ 26.9
	その他	71,700	△ 44.0
	計	1,319,505	△ 38.3
その他の事業	住宅事業	788 戸	△ 12.6

(注) 1 「自動車事業」における生産実績は、車両（新車）生産台数を示しています。

2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

#### (2) 受注状況

当社および連結製造子会社は、国内販売店、海外販売店等からの受注状況、最近の販売実績および販売見込等の情報を基礎として、見込生産を行っています。

### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		前年同四半期比(%)	
		数量	金額(百万円)	数量	金額
自動車事業	車両	1,400,916 台	2,747,218	△ 35.9	△ 43.6
	海外生産用部品	—	77,088	—	△ 15.1
	部品	—	376,851	—	△ 14.2
	その他	—	208,914	—	△ 34.5
計		—	3,410,071	—	△ 40.3
金融事業	————	—	314,996	—	△ 11.6
その他の事業	住宅事業	774 戸	22,044	△ 15.5	△ 19.2
	情報通信事業	—	10,824	—	△ 26.9
	その他	—	78,142	—	△ 22.6
	計	—	111,010	—	△ 22.4
合計		—	3,836,077	—	△ 38.3

- (注) 1 主要な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しています。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
 3 「自動車事業」における「車両」の数量は、車両（新車）販売台数を示しています。  
 4 金額は外部顧客に対する売上高を示しています。

前述の当第1四半期連結会計期間における「自動車事業」の販売数量を、仕向地別に示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		前年同四半期比(%)
自動車事業	日本	407,043 台	△ 20.6	
	北米	387,078	△ 46.9	
	欧州	212,537	△ 29.4	
	アジア	194,579	△ 25.8	
	その他	199,679	△ 47.7	
	計	1,400,916	△ 35.9	

- (注) 1 上記仕向地別販売数量は、車両（新車）販売台数を示しています。  
 2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、事業等のリスクについて新たに生じた重要な事項および重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における日本、海外を合わせた自動車の連結販売台数は、140万1千台と、前年同四半期連結会計期間に比べて78万5千台（35.9%）の減少となりました。日本での販売台数については、40万7千台と、前年同四半期連結会計期間に比べて10万5千台（20.6%）の減少となりました。一方、海外においても、99万4千台と、前年同四半期連結会計期間に比べて68万台（40.6%）の減少となりました。

当第1四半期連結会計期間の業績については、売上高は3兆8,360億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて2兆3,791億円（38.3%）の減収となり、営業利益は前年同四半期連結会計期間に比べて6,074億円減少し、1,949億円の損失となりました。営業利益の増減要因については、増加要因として、固定費の削減が1,500億円、原価改善の努力が800億円ありました。一方、減少要因として、台数・構成等の影響が6,500億円、為替変動の影響が1,400億円、その他の要因が474億円ありました。また、税金等調整前四半期純利益は前年同四半期連結会計期間に比べて5,915億円減少し、1,385億円の損失、当社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期連結会計期間に比べて4,314億円減少し、778億円の損失となりました。

（注）「当社株主に帰属する四半期純利益」は、前連結会計年度における「四半期純利益」と同じ内容です。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

#### ①自動車事業

売上高は3兆4,130億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて2兆3,079億円（40.3%）の減収となり、営業利益は前年同四半期連結会計期間に比べて5,714億円減少し、2,391億円の損失となりました。営業利益の減少は、固定費の削減および原価改善の努力による効果があったものの、生産および販売台数の減少ならびに為替変動の影響などによるものです。

#### ②金融事業

売上高は3,201億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて430億円（11.8%）の減収となり、営業利益は496億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて295億円（37.3%）の減益となりました。営業利益の減益は、販売金融子会社において、融資利鞘の拡大の影響などがあったものの、米国財務会計基準書第133号（第138号等による修正を含む）に基づく金利スワップ取引などの時価評価による評価益が減少したことなどによるものです。

#### ③その他の事業

売上高は2,041億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて841億円（29.2%）の減収となり、営業利益は前年同四半期連結会計期間に比べて75億円減少し、46億円の損失となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

①日本

売上高は2兆1,818億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて1兆4,790億円（40.4%）の減収となり、営業利益は前年同四半期連結会計期間に比べて4,291億円減少し、2,120億円の損失となりました。営業利益の減少は、原価改善の努力および固定費の削減による効果があったものの、生産および輸出台数の減少ならびに為替変動の影響などによるものです。

②北米

売上高は1兆1,752億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて9,159億円（43.8%）の減収となり、営業利益は前年同四半期連結会計期間に比べて728億円減少し、37億円の損失となりました。営業利益の減少は、生産および販売台数の減少ならびに米国の販売金融子会社において、米国財務会計基準書第133号（第138号等による修正を含む）に基づく金利スワップ取引などの時価評価による評価益が減少したことなどによるものです。

③欧州

売上高は5,151億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて4,011億円（43.8%）の減収となり、営業利益は前年同四半期連結会計期間に比べて407億円減少し、204億円の損失となりました。営業利益の減少は、生産および販売台数が減少したことなどによるものです。

④アジア

売上高は4,941億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて3,042億円（38.1%）の減収となり、営業利益は269億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて424億円（61.2%）の減益となりました。営業利益の減益は、生産および販売台数が減少したことなどによるものです。

⑤その他の地域（中南米、オセアニア、アフリカ）

売上高は3,433億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて2,854億円（45.4%）の減収となり、営業利益は174億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて271億円（60.9%）の減益となりました。営業利益の減益は、生産および販売台数が減少したことなどによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況については、営業活動からのキャッシュ・フローは、5,589億円の資金の増加となり、前年同四半期連結会計期間が9,327億円の増加であったことに比べて、3,738億円の減少となりました。また、投資活動からのキャッシュ・フローは、2,342億円の資金の減少となり、前年同四半期連結会計期間が1兆140億円の減少であったこと比べて、7,798億円の減少幅の縮小となりました。財務活動からのキャッシュ・フローは、960億円の資金の減少となり、前年同四半期連結会計期間が3,131億円の増加であったこと比べて、4,091億円の減少となりました。これらの増減に加え、為替換算差額を合わせますと、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、2兆6,893億円と、前連結会計年度末に比べて2,451億円（10.0%）増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費は、2,048億円です。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載されている当連結会計年度におけるトヨタの設備の新設等に係る投資予定金額（総額）830,000百万円について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,447,997,492	3,447,997,492	東京、名古屋、大阪、福岡、札幌、ニューヨーク、ロンドン各証券取引所(東京、名古屋、大阪は市場第1部)	単元株式数 100株
計	3,447,997,492	3,447,997,492	—	—

(注) 発行済株式は、すべて議決権を有する株式です。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

<第2回新株予約権証券（平成15年6月26日取締役会決議分）>

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	6,498個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	649,800株
新株予約権の行使時の払込金額	3,116円
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成21年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,116円 資本組入額 1,558円
新株予約権の行使の条件	<p>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</p> <p>2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点の会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りではありません。</p> <p>3 新株予約権の相続はこれを認めません。</p> <p>4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	—

<第3回新株予約権証券（平成16年6月23日取締役会決議分）>

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	10,349個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,034,900株
新株予約権の行使時の払込金額	4,541円
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成22年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,541円 資本組入額 2,271円
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りではありません。 3 新株予約権の相続はこれを認めません。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—

<第4回新株予約権証券（平成17年6月23日取締役会決議分）>

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	15,871個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,587,100株
新株予約権の行使時の払込金額	4,377円
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成23年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,377円 資本組入額 2,189円
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第101回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。 3 新株予約権の相続はこれを認めません。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—

- ② 当社は、会社法第236条および第238条の規定ならびに第239条の規定に基づき新株予約権を発行しています。

<第5回新株予約権証券（平成18年6月23日取締役会決議分）>

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	31,760個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,176,000株
新株予約権の行使時の払込金額	6,140円
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 6,140円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資 本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未 満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしま す。
新株予約権の行使の条件	<p>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</p> <p>2 新株予約権者は、当社第102回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。</p> <p>3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。</p> <p>4 新株予約権の相続はこれを認めません。</p> <p>5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—

<第6回新株予約権証券（平成19年6月22日取締役会決議分）>

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	32,640個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,264,000株
新株予約権の行使時の払込金額	7,278円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成27年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 7,278円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資 本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未 満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしま す。
新株予約権の行使の条件	<p>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</p> <p>2 新株予約権者は、当社第103回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。</p> <p>3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失效します。</p> <p>4 新株予約権の相続はこれを認めません。</p> <p>5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—

<第7回新株予約権証券（平成20年7月15日取締役会決議分）>

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	34,940個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,494,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,726円
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成28年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,726円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第104回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失效します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	3,447,997	—	397,049	—	416,970

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 351,193,500	—	—
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 3,094,421,800	30,944,218	—
単元未満株式	普通株式 2,382,192	—	—
発行済株式総数	3,447,997,492	—	—
総株主の議決権	—	30,944,218	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式312,115,000株と相互保有株式39,078,500株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、株式保管振替機関名義の株式が13,800株(議決権138個)含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車(株) [自己株式]	愛知県豊田市トヨタ町 1番地	312,115,000	—	312,115,000	9.05
東和不動産(株)	愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号	35,314,200	—	35,314,200	1.02
豊田合成(株)	愛知県西春日井郡春日町 大字落合字長畑1番地	1,658,900	—	1,658,900	0.05
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市高丘新町天王 1番地	473,100	—	473,100	0.01
富士通テン(株)	兵庫県神戸市兵庫区御所通 一丁目2番28号	334,300	—	334,300	0.01
豊臣機工(株)	愛知県安城市今本町東向山 7番地	294,600	—	294,600	0.01
京三電機(株)	茨城県古河市丘里11番地3	222,400	—	222,400	0.01
名古屋テレビ放送(株)	愛知県名古屋市中区橘 二丁目10番1号	211,500	—	211,500	0.01
トヨタ紡織(株)	愛知県刈谷市豊田町一丁目 1番地	201,300	—	201,300	0.01
トリニティ工業(株)	愛知県豊田市柿本町一丁目 9番地	145,400	—	145,400	0.00
アイシン・エイ・ ダブリュ(株)	愛知県安城市藤井町高根10 番地	100,100	—	100,100	0.00
愛三工業(株)	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	71,700	—	71,700	0.00
ネットトヨタ西日本(株)	福岡県福岡市博多区西月隈 三丁目1番48号	12,700	—	12,700	0.00
(株)東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町豊田 三丁目260番地	10,200	—	10,200	0.00
大豊工業(株)	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目 65番地	10,000	—	10,000	0.00
アイシン軽金属(株)	富山県射水市奈呉の江 12番地の3	9,900	—	9,900	0.00
名古屋ダイハツ(株)	愛知県名古屋市中区千代田 三丁目2番5号	5,000	—	5,000	0.00
ナミコー(株)	兵庫県伊丹市東有岡一丁目 65番地	2,000	—	2,000	0.00
(株)神菱	兵庫県小野市匠台6番地	1,000	—	1,000	0.00
津田工業(株)	愛知県刈谷市幸町一丁目 1番地1	200	—	200	0.00
計	—	351,193,500	—	351,193,500	10.19

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	4,000	4,080	3,940
最低(円)	3,140	3,470	3,540

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第1部)の市場相場です。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

また、四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	2,689,374	2,444,280
定期預金	41,087	45,178
有価証券	431,857	495,326
受取手形及び売掛金 <貸倒引当金控除後>	1,405,885	1,392,749
金融債権<純額>	3,878,939	3,891,406
未収入金	367,214	332,722
たな卸資産	1,483,992	1,459,394
繰延税金資産	595,123	605,331
前払費用及びその他	812,460	632,543
流動資産合計	11,705,931	11,298,929
長期金融債権<純額>	5,610,939	5,655,545
投資及びその他の資産		
有価証券及びその他の 投資有価証券	2,176,243	2,102,874
関連会社に対する投資 及びその他の資産	1,844,226	1,826,375
従業員に対する 長期貸付金	69,759	69,523
その他	764,534	707,110
投資及びその他の資産合計	4,854,762	4,705,882
有形固定資産		
土地	1,265,051	1,257,409
建物	3,672,959	3,633,954
機械装置	9,359,597	9,201,093
賃貸用車両及び器具	2,703,388	2,836,881
建設仮勘定	220,119	263,602
小計	17,221,114	17,192,939
減価償却累計額<控除>	△ 9,988,204	△ 9,791,258
有形固定資産合計	7,232,910	7,401,681
資産合計	29,404,542	29,062,037

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入債務	3,559,234	3,617,672
1年以内に返済予定の 長期借入債務	2,563,588	2,699,512
支払手形及び買掛金	1,485,528	1,299,455
未払金	656,198	670,634
未払費用	1,575,080	1,540,681
未払法人税等	50,190	51,298
その他	728,299	710,041
<b>流動負債合計</b>	<b>10,618,117</b>	<b>10,589,293</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入債務	6,565,472	6,301,469
未払退職・年金費用	637,314	634,612
繰延税金負債	728,003	642,293
その他	253,675	293,633
<b>固定負債合計</b>	<b>8,184,464</b>	<b>7,872,007</b>
<b>負債合計</b>	<b>18,802,581</b>	<b>18,461,300</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>397,050</b>	<b>397,050</b>
発行可能株式総数： 平成21年6月30日および 平成21年3月31日現在 10,000,000,000株		
発行済株式総数： 平成21年6月30日および 平成21年3月31日現在 3,447,997,492株		
<b>資本剰余金</b>	<b>501,895</b>	<b>501,211</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>11,344,044</b>	<b>11,531,622</b>
<b>その他の包括利益・     損失(△)累計額</b>	<b>△ 916,112</b>	<b>△ 1,107,781</b>
<b>自己株式</b>	<b>△ 1,260,669</b>	<b>△ 1,260,895</b>
<b>自己株式数：</b> 平成21年6月30日現在 312,060,165株 平成21年3月31日現在 312,115,017株		
<b>株主資本合計</b>	<b>10,066,208</b>	<b>10,061,207</b>
<b>非支配持分</b>	<b>535,753</b>	<b>539,530</b>
<b>純資産合計</b>	<b>10,601,961</b>	<b>10,600,737</b>
<b>契約債務及び偶発債務</b>		
<b>負債純資産合計</b>	<b>29,404,542</b>	<b>29,062,037</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成20年6月30日に 終了した3ヶ月間)	当第1四半期連結累計期間 (平成21年6月30日に 終了した3ヶ月間)
売上高		
商品・製品売上高	5,858,843	3,521,081
金融収益	356,287	314,996
売上高合計	6,215,130	3,836,077
売上原価並びに販売費及び一般管理費		
売上原価	4,989,767	3,368,860
金融費用	184,316	183,955
販売費及び一般管理費	628,456	478,125
売上原価並びに販売費及び一般管理費合計	5,802,539	4,030,940
営業利益・損失(△)	412,591	△ 194,863
その他の収益・費用(△)		
受取利息及び受取配当金	41,912	22,775
支払利息	△ 14,353	△ 8,800
為替差益<純額>	13,985	27,999
その他<純額>	△ 1,081	14,381
その他の収益・費用(△)合計	40,463	56,355
税金等調整前四半期純利益・損失(△)	453,054	△ 138,508
法人税等	174,666	△ 47,797
持分法投資損益	95,064	3,546
非支配持分控除前四半期純利益・損失(△)	373,452	△ 87,165
非支配持分帰属損益	△ 19,793	9,343
当社株主に帰属する四半期純利益・損失(△)	353,659	△ 77,822

1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益・損失(△)		
基 本	112円30銭	△ 24円82銭
希薄化後	112円28銭	△ 24円82銭

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第1四半期連結累計期間 (平成20年6月30日に 終了した3ヶ月間)	当第1四半期連結累計期間 (平成21年6月30日に 終了した3ヶ月間)	(単位：百万円)
営業活動からのキャッシュ・フロー			
非支配持分控除前四半期純利益・損失(△)	373,452	△ 87,165	
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前四半期純利益・損失(△)の調整			
減価償却費	353,659	334,712	
貸倒引当金及び金融損失引当金繰入額	47,142	38,282	
退職・年金費用<支払額控除後>	△ 12,080	3,087	
固定資産処分損	20,024	8,093	
売却可能有価証券の未実現評価損<純額>	19	395	
繰延税額	△ 17,277	△ 22,361	
持分法投資損益	△ 95,064	△ 3,546	
資産及び負債の増減ほか	262,890	287,457	
営業活動から得た現金<純額>	932,765	558,954	
投資活動からのキャッシュ・フロー			
金融債権の増加	△ 2,326,976	△ 1,832,060	
金融債権の回収及び売却	1,870,129	1,850,764	
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	△ 354,471	△ 217,840	
賃貸資産の購入	△ 320,170	△ 170,722	
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	17,572	14,650	
賃貸資産の売却	91,580	136,848	
有価証券及び投資有価証券の購入	△ 308,335	△ 40,710	
有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	351,258	121,477	
投資及びその他の資産の増減ほか	△ 34,643	△ 96,688	
投資活動に使用した現金<純額>	△ 1,014,056	△ 234,281	
財務活動からのキャッシュ・フロー			
自己株式の取得(△)・処分	△ 96	230	
長期借入債務の増加	656,886	895,918	
長期借入債務の返済	△ 700,888	△ 776,854	
短期借入債務の増加・減少(△)	593,422	△ 105,633	
配当金支払額	△ 236,196	△ 109,756	
財務活動から得た又は使用した(△)現金<純額>	313,128	△ 96,095	
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	48,222	16,516	
現金及び現金同等物純増加額	280,059	245,094	
現金及び現金同等物期首残高	1,628,547	2,444,280	
現金及び現金同等物四半期末残高	1,908,606	2,689,374	

## 四半期連結財務諸表注記

### 1 会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当社は、平成11年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関する要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しています。

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されています。なお、米国会計基準により要請される記載および注記の一部が省略されています。

また、特定の過年度の金額は、平成21年6月30日現在あるいは同日に終了した3ヶ月間の表示に合わせて組替えが行われ再表示されています。

トヨタが採用している会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法と異なるもので重要なもののものは以下のとおりです。

#### (1) 子会社の判定基準

米国会計基準では、連結の対象となる子会社の判定を持株基準（50%超）を基礎として行っています。日本会計基準では、持株基準による子会社に加え、支配力基準による子会社を連結の対象としています。

#### (2) 持分法投資損益の表示区分

日本会計基準では、営業外損益の「持分法による投資損益」として表示していますが、米国会計基準では、「税金等調整前四半期純利益」の後に区分表示しています。

#### (3) 非支配持分

米国会計基準では、親会社持分同様、子会社における非支配持分も連結会社に対する持分とされています。これに基づき、四半期純利益を当社株主に帰属する金額と非支配持分に帰属する金額に区分して表示しています。日本会計基準では、親会社持分のみが連結会社に対する持分とされており、当社株主に帰属する金額のみを四半期純利益として表示しています。

#### (4) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、未払退職・年金費用に関して、米国財務会計基準書第87号（以下、FAS 87という。）「事業主の年金会計（Employers' Accounting for Pensions）」、米国財務会計基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小、退職給付の会計処理（Employers' Accounting for Settlements and Curtailments of Defined Benefit Pension Plans and for Termination Benefits）」および米国財務会計基準書第158号（以下、FAS 158という。）「給付建年金および他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理 - FASB基準書第87、88、106および132 (R) 号の修正（Employers' Accounting for Defined Benefit Pension and Other Postretirement Plans - an amendment of FASB Statements No. 87, 88, 106, and 132 (R) ）」に準拠した会計処理を行っています。FAS 158の財政状態の認識および開示に関する規定に従い、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として四半期連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた四半期連結会計期間に包括利益の変動として認識されます。また、数理計算上の差異は、FAS 87に従い、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいかか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

日本会計基準では、退職給付債務に年金資産、過去勤務債務および回廊額と無関係に一定期間にわたり償却される数理計算上の差異の未認識残高を調整した金額を、前払年金費用または退職給付引当金として四半期連結貸借対照表に認識します。

## 2 会計方針の変更および将来適用予定の会計基準

### (1) 会計方針の変更

平成19年12月、米国財務会計基準審議会 (Financial Accounting Standards Board、以下、FASBといふ。) は米国財務会計基準書第141 (R) 号 (以下、FAS 141 (R) といふ。) 「企業結合 (Business Combinations)」を公表しました。FAS 141 (R) は、企業結合において買収企業が取得した識別可能資産、承継した識別可能負債、被買収企業の非支配持分および取得したのれんあるいは割安購入差益の認識および測定に関する基準および要求を規定しています。また、FAS 141 (R) は、財務諸表利用者が企業結合の内容および財務諸表に対する影響を評価できるよう新たな開示を要求しています。トヨタは平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度における企業結合よりFAS 141 (R) を適用しました。この基準書の適用はトヨタの四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

平成19年12月、FASBはFAS 160を公表しました。FAS 160は、会計調査公報 (Accounting Research Bulletin) 第51号「連結財務諸表 (Consolidated Financial Statements)」の指針を修正するものであり、親会社以外の所有者が保有する子会社に対する非支配持分および子会社を連結除外する場合の会計処理ならびに開示の基準を規定しています。トヨタは平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度の期中会計期間よりFAS 160を適用しました。これにより、従来の少数株主持分を非支配持分として四半期連結貸借対照表の純資産の部に表示し、また四半期連結損益計算書において四半期純利益を当社株主に帰属する金額と非支配持分に帰属する金額に区分して表示しています。FAS 160の表示および開示基準については、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度において開示される全ての期間について遡及的に適用されるため、特定の過年度の金額は組替えが行われ再表示されています。この基準書の適用はトヨタの四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

平成21年4月、FASBは米国財務会計基準審議会職員意見書 FAS 115-2およびFAS 124-2号 (以下、FSP FAS 115-2およびFAS 124-2といふ。) 「一時的でない減損の認識および表示 (Recognition and Presentation of Other-Than-Temporary Impairments)」を公表しました。FSP FAS 115-2およびFAS 124-2は、負債証券の一時的でない減損の認識および表示に関する規定を改訂するとともに、負債証券および持分証券に関する追加の開示を要求しています。トヨタは平成21年6月15日より後に終了する期中会計期間よりFSP FAS 115-2およびFAS 124-2を適用しました。この意見書の適用はトヨタの四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

平成21年5月、FASBは米国財務会計基準書第165号 (以下、FAS 165といふ。) 「後発事象 (Subsequent Events)」を公表しました。FAS 165は、貸借対照表日後、財務諸表の提出日までに発生した事象に関する会計処理および開示の一般的な基準を規定するものです。トヨタは平成21年6月15日より後に終了する期中会計期間よりFAS 165を適用しました。この基準書の適用はトヨタの四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。トヨタは平成21年8月6日 (当四半期報告書提出日) まで後発事象を評価しています。

## (2) 将来適用予定の最近公表された会計基準

平成20年12月、FASBは米国財務会計基準審議会職員意見書 FAS 132 (R)-1号（以下、FSP FAS 132 (R)-1という。）「退職後給付制度資産に関する事業主の開示 (Employers' Disclosures about Postretirement Benefit Plan Assets)」を公表しました。FSP FAS 132 (R)-1は、年金資産に関する投資方針、主要分類、公正価値の評価手法および重要なリスクの集中を含む追加の開示を要求しています。FSP FAS 132 (R)-1は、平成21年12月15日より後に終了する連結会計年度より適用となります。マネジメントはこの意見書の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

平成21年6月、FASBは米国財務会計基準書第166号（以下、FAS 166という。）「金融資産の譲渡に関する会計処理 – FASB基準書第140号の改訂 (Accounting for Transfers of Financial Assets – an amendment of FASB Statement No. 140)」を公表しました。FAS 166は、適格特別目的事業体概念の廃止および金融資産の消滅に係る要件変更ならびに金融資産の譲渡に関する追加の開示を要求しています。FAS 166は、平成21年11月15日より後に開始する連結会計年度およびその期中会計期間より適用となります。この基準書の適用がトヨタの連結財務諸表に及ぼす影響については評価中です。

平成21年6月、FASBは米国財務会計基準書第167号（以下、FAS 167という。）「FASB解釈指針第46 (R) 号の改訂 (Amendments to FASB Interpretation No. 46 (R))」を公表しました。FAS 167は、変動持分事業体の連結に係る判定方法を変更しています。FAS 167は、平成21年11月15日より後に開始する連結会計年度およびその期中会計期間より適用となります。この基準書の適用がトヨタの連結財務諸表に及ぼす影響については評価中です。

## 3 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

### 税金費用の計算

税金費用は税金等調整前四半期純利益に、年間の見積実効税率を乗じることにより計算されています。この見積実効税率は投資税額控除、外国税額控除および見積実効税率に影響を及ぼすと考えられる他の項目を反映しており、これには評価性引当金の増減も含まれます。

#### 4 デリバティブ金融商品

トヨタは平成21年3月31日に終了した連結会計年度より米国財務会計基準書第161号「デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する開示 - FASB基準書第133号の改訂 (Disclosures about Derivative Instruments and Hedging Activities - an amendment of FASB Statement No. 133)」を適用しました。

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。

##### (1) 公正価値ヘッジ

トヨタは、主に固定金利借入債務を変動金利借入債務に変換するために金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用しています。トヨタは、金利の変動によるリスクを管理するために金利スワップ取引を利用しています。金利スワップ取引は、特定の借入取引とひと付きで、もしくは包括的に実行されます。トヨタは、外貨建債務の元本および利息の支払における為替変動リスクをヘッジするため、金利通貨スワップ取引を利用しています。外貨建債務は、外貨建元本および利息を、あらかじめ合意された為替レートおよび金利でそれぞれの機能通貨建債務に変換する金利通貨スワップ取引を同時に実行することによりヘッジされています。

平成21年6月30日に終了した3ヶ月間における公正価値ヘッジの非有効部分に関連する損益に金額的重要性はありません。公正価値ヘッジに関しては、デリバティブ評価損益のすべての構成要素をヘッジの有効性の評価に含めています。

##### (2) ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品

トヨタは、為替および金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等を経済的な企業行動の観点から利用していますが、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しなかったものがあります。

(3) デリバティブ金融商品の公正価値および損益

平成21年6月30日および平成21年3月31日現在におけるデリバティブ金融商品の公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円	
	平成21年6月30日現在	平成21年3月31日現在
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品： 金利通貨スワップ		
流動資産－前払費用及びその他 投資及びその他の資産－その他	61,677	35,882
合計	103,851	83,014
	165,528	118,896
流動負債－その他 固定負債－その他	△ 15,207	△ 47,022
合計	△ 21,587	△ 79,634
	△ 36,794	△ 126,656
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品： 金利通貨スワップ		
流動資産－前払費用及びその他 投資及びその他の資産－その他	66,220	58,454
合計	177,368	177,487
	243,588	235,941
流動負債－その他 固定負債－その他	△ 62,573	△ 61,593
合計	△ 161,310	△ 236,877
	△ 223,883	△ 298,470
先物為替予約・オプション		
流動資産－前払費用及びその他 投資及びその他の資産－その他	11,167	32,443
合計	171	250
	11,338	32,693
流動負債－その他 固定負債－その他	△ 23,916	△ 25,675
合計	△ 217	—
	△ 24,133	△ 25,675

平成21年6月30日および平成21年3月31日現在におけるデリバティブ金融商品の想定元本は次のとおりです。

金額：百万円	
平成21年6月30日現在	
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品	ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品
1,788,209	11,884,021
—	1,295,470
1,788,209	13,179,491

金額：百万円	
平成21年3月31日現在	
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品	ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品
1,907,927	12,472,179
—	1,562,876
1,907,927	14,035,055

平成21年6月30日に終了した3ヶ月間におけるデリバティブ金融商品およびヘッジ対象の四半期連結損益計算書への影響は次のとおりです。

金額：百万円	
平成21年6月30日に 終了した3ヶ月間	
デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象
公正価値ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：	
金利通貨スワップ	
金融費用(△)	132,288     △ 134,357
支払利息(△)	14           △       14
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：	
金利通貨スワップ	
金融費用(△)	79,420
為替差益・差損(△) <純額>	△       58
先物為替予約・オプション	
金融費用(△)	△ 11,284
為替差益・差損(△) <純額>	15,170

#### (4) 信用リスクに関する偶発条項

トヨタは金融機関との間で国際スワップ・デリバティーズ協会に基づく基本契約を締結しています。この契約には、格付けが特定の水準を下回った場合に、取引相手より契約の清算あるいは資産の提供が求められる偶発条項が含まれています。

平成21年6月30日現在において、偶発条項を有し、純額で負債となっているデリバティブ金融商品の公正価値は48,485百万円であり、取引相手に提供している資産の公正価値は4,801百万円です。また、平成21年6月30日現在において、仮に偶発条項に定められた条件に合致した場合、契約の清算あるいは提供に必要な資産の公正価値は最大で48,485百万円です。

## 5 偶発債務

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。顧客が必要な支払を行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、平成21年6月30日現在、最大で1,569,726百万円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成21年6月30日現在の残高は、5,705百万円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

トヨタは、米国で新車購入者を代表する全国的な集団訴訟の被告として他の自動車メーカー・米国・カナダのディーラー協会などとともに指名されました。

この訴えで原告は、カナダの市場向けに製造された車両の米国民への販売を被告らが結託して妨害したのは、シャーマン反トラスト法に違反するとして、当該違反行為の差し止めおよび独占禁止法に基づく3倍の損害賠償を求めていました。なお、具体的な損害賠償金額は提示されていません。トヨタでは、問題ある行為はなかったと考えてはいますが、早期解決を勘案し原告側と和解契約を締結しました。現在、原告およびトヨタは、和解契約について裁判所の承認を待っており、同承認が下り次第、原告側が訴訟を取り下げ、全ての訴訟が終了する予定です。

トヨタに対して、米国における製造物責任に関する請求を含む様々な訴訟、行政手続や賠償請求が行わっています。トヨタは、現時点では、これらの訴訟等に関連する賠償責任の有無およびそれに伴う損害賠償の金額を判断することができません。しかし、現時点で利用可能な情報に基づき、トヨタの財政状態、経営成績もしくはキャッシュ・フローに重大な影響を与えることはないと考えています。

欧州連合は加盟国に対し、各自動車メーカーが廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用を負担する法令等を制定するよう指令しました。現時点では、特に自動車メーカーの責任および結果として生じる費用負担に関し、それぞれの加盟国で制定される法令の実施面において、不確実性が存在しています。トヨタは現時点で成立している法令に基づき、見積債務を計上しています。トヨタは、指令を遵守することで重要な現金支出が必要になるとは考えていませんが、引き続き、将来の法令の制定がトヨタの経営成績、キャッシュ・フローおよび財政状態に与える影響を評価しています。

## 6 セグメント情報

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業損益がマネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使用されているものです。

トヨタの世界的事業の主要部分は、自動車および金融で成り立っています。自動車セグメントでは、セダン、ミニバン、2 BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。金融セグメントでは、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っています。その他セグメントでは、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っています。

以下は、平成20年6月30日および平成21年6月30日に終了した各3ヶ月間におけるトヨタの事業の種類別セグメント、所在地別セグメントおよび海外売上高に関する情報です。

### 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（平成20年6月30日に終了した3ヶ月間）

	自動車 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,715,741	356,287	143,102	—	6,215,130
(2) セグメント間の内部売上高	5,206	6,886	145,064	(157,156)	—
計	5,720,947	363,173	288,166	(157,156)	6,215,130
営業費用	5,388,602	284,039	285,204	(155,306)	5,802,539
営業利益	332,345	79,134	2,962	(1,850)	412,591

当第1四半期連結累計期間（平成21年6月30日に終了した3ヶ月間）

	自動車 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,410,071	314,996	111,010	—	3,836,077
(2) セグメント間の内部売上高	2,896	5,153	93,139	(101,188)	—
計	3,412,967	320,149	204,149	(101,188)	3,836,077
営業費用	3,652,104	270,532	208,695	(100,391)	4,030,940
営業利益 (又は営業損失)	(239,137)	49,617	(4,546)	(797)	(194,863)

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（平成20年6月30日に終了した3ヶ月間）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧洲 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,029,943	2,048,269	871,858	719,133	545,927	—	6,215,130
(2) セグメント間 の内部売上高	1,630,909	42,870	44,305	79,215	82,717	(1,880,016)	—
計	3,660,852	2,091,139	916,163	798,348	628,644	(1,880,016)	6,215,130
営業費用	3,443,690	2,021,965	895,875	728,978	584,192	(1,872,161)	5,802,539
営業利益	217,162	69,174	20,288	69,370	44,452	( 7,855)	412,591

当第1四半期連結累計期間（平成21年6月30日に終了した3ヶ月間）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧洲 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,398,778	1,155,390	500,055	457,940	323,914	—	3,836,077
(2) セグメント間 の内部売上高	783,029	19,840	15,018	36,169	19,392	( 873,448)	—
計	2,181,807	1,175,230	515,073	494,109	343,306	( 873,448)	3,836,077
営業費用	2,393,809	1,178,867	535,460	467,207	325,923	( 870,326)	4,030,940
営業利益 (又は営業損失)	( 212,002)	( 3,637)	( 20,387)	26,902	17,383	( 3,122)	( 194,863)

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

売上高は、外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在国の位置を基礎とした地域別に集計されています。

事業の種類別もしくは所在地別セグメント間取引は、マネジメントが独立企業間価格であると考えている価格で行っています。報告セグメントの損益を測定するにあたって、営業利益は売上高から営業費用を控除したものとして計算しています。

**【海外売上高】**

以下は、平成20年6月30日および平成21年6月30日に終了した各3ヶ月間におけるトヨタの本邦以外の国または地域における売上高です。

トヨタは、米国財務会計基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示（Disclosure about Segments of an Enterprise and Related Information）」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、当該情報を開示しています。

前第1四半期連結累計期間（平成20年6月30日に終了した3ヶ月間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	2,115,360	864,660	764,507	996,671	4,741,198
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	6,215,130
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	34.0	13.9	12.3	16.1	76.3

当第1四半期連結累計期間（平成21年6月30日に終了した3ヶ月間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	1,176,923	495,472	514,791	515,047	2,702,233
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	3,836,077
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	30.7	12.9	13.4	13.4	70.4

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

## 7 1株当たり情報

平成20年6月30日および平成21年6月30日に終了した各3ヶ月間の基本および希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益・損失(△)の差異の調整は次のとおりです。

	金額：百万円	単位：千株	
	当社株主に 帰属する四半期 純利益・損失(△)	加重平均 株式数	1株当たり当社株主 に帰属する四半期 純利益・損失(△)
平成20年6月30日に終了した3ヶ月間：			
普通株式に係る基本1株当たり		353,659	112円30銭
当社株主に帰属する四半期純利益		3,149,288	
希薄化の影響			
希薄化効果を有するストックオプション	(0)	458	
普通株式に係る希薄化後1株当たり		353,659	112円28銭
当社株主に帰属する四半期純利益		3,149,746	
平成21年6月30日に終了した3ヶ月間：			
普通株式に係る基本1株当たり	△ 77,822	3,135,918	△ 24円82銭
当社株主に帰属する四半期純損失(△)			
希薄化の影響			
希薄化効果を有するストックオプション	—	—	
普通株式に係る希薄化後1株当たり	△ 77,822	3,135,918	△ 24円82銭
当社株主に帰属する四半期純損失(△)			

特定のストックオプションは、権利行使価格が普通株式の期中平均株価より高かったため、平成20年6月30日に終了した3ヶ月間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算には含まれていません。

平成21年6月30日に終了した3ヶ月間において当社株主に帰属する四半期純損失(△)が計上されたことにより、すべてのストックオプションは逆希薄化効果を有しているため、平成21年6月30日に終了した3ヶ月間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純損失(△)の計算には含まれていません。

トヨタは、米国財務会計基準書第128号「一株当たり利益(Earnings per Share)」で要求される開示に加え、日本における財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、以下の情報を開示しています。

平成21年6月30日および平成21年3月31日現在における1株当たり株主資本は次のとおりです。

なお、1株当たり株主資本は、連結貸借対照表の株主資本を四半期末(期末)発行済株式数(自己株式を除く)で除すことにより計算しています。

	金額：百万円	単位：千株	
	株主資本	四半期末(期末) 発行済株式数 (自己株式を除く)	1株当たり 株主資本
平成21年6月30日現在			
平成21年6月30日現在	10,066,208	3,135,937	3,209円95銭
平成21年3月31日現在	10,061,207	3,135,882	3,208円41銭

平成21年6月23日に開催された定時株主総会で承認され、平成21年6月24日に効力発生した期末現金配当金の総額は109,756百万円であり、1株当たり配当額は35円です。

## 8 公正価値測定

トヨタは平成21年3月31日に終了した連結会計年度より米国財務会計基準書第157号（以下、FAS 157という。）「公正価値測定（Fair Value Measurements）」を適用しました。FAS 157では公正価値をその測定に用いた情報によって以下の3つのレベルに分類しています。

### レベル 1

活発な市場における同一資産および負債の市場価格

### レベル 2

活発な市場における類似資産および負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似資産および負債の市場価格、もしくは市場価格以外の観測可能な市場情報を基に測定された評価額

### レベル 3

報告企業自身の仮定を使用した、観測不能な情報によって測定された評価額

平成21年6月30日および平成21年3月31日現在において、トヨタが継続的に公正価値で測定している資産および負債は次のとおりです。

	金額：百万円			
	平成21年6月30日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産：</b>				
現金同等物	1,563,322	87,527	—	1,650,849
有価証券及び その他の投資有価証券	2,277,911	189,518	18,883	2,486,312
デリバティブ金融商品	—	409,614	10,840	420,454
<b>合計</b>	<b>3,841,233</b>	<b>686,659</b>	<b>29,723</b>	<b>4,557,615</b>
<b>負債：</b>				
デリバティブ金融商品	—	△ 267,121	△ 17,689	△ 284,810
<b>合計</b>	<b>—</b>	<b>△ 267,121</b>	<b>△ 17,689</b>	<b>△ 284,810</b>
金額：百万円				
平成21年3月31日現在				
レベル1	レベル2	レベル3	合計	
<b>資産：</b>				
現金同等物	1,473,407	115,339	—	1,588,746
有価証券及び その他の投資有価証券	2,273,294	187,236	19,581	2,480,111
デリバティブ金融商品	—	369,572	17,958	387,530
<b>合計</b>	<b>3,746,701</b>	<b>672,147</b>	<b>37,539</b>	<b>4,456,387</b>
<b>負債：</b>				
デリバティブ金融商品	—	△ 427,109	△ 23,692	△ 450,801
<b>合計</b>	<b>—</b>	<b>△ 427,109</b>	<b>△ 23,692</b>	<b>△ 450,801</b>

上記の資産および負債の公正価値を測定するために用いた評価手法および主要な情報は次のとおりです。

(1) 現金同等物

現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内である流動性の高い投資です。これらの投資は主に市場価格により測定しています。

(2) 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、負債証券と持分証券から構成されており、同一資産および負債の市場価格、または類似資産および負債の市場価格を用いて測定しています。レベル3に分類された有価証券及びその他の投資有価証券には証券化取引の留保持分が含まれており、金利や損失の規模などの仮定を用いて測定しています。

(3) デリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品は、金利、為替レートなどの観測可能な市場情報および契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて測定しています。観測可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により測定しています。また、倒産確率などを用い、取引相手およびトヨタの信用リスクを考慮して測定しています。

平成21年6月30日に終了した3ヶ月間において、レベル3に分類された、継続的に公正価値で測定している資産および負債に重要な変動はありません。

特定の資産および負債は非継続的に公正価値で測定されますが、平成21年6月30日に終了した3ヶ月間において、非継続的に公正価値で測定された資産および負債に重要なものはありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

トヨタ自動車株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 初 川 浩 司  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山 本 房 弘  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 木 内 仁 志  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表注1、注2及び注3参照)に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

トヨタ自動車株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	笹 山 勝 則
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	初 川 浩 司
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山 本 房 弘
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	西 川 浩 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表注1、注2及び注3参照)に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月6日

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田章男

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## **1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社取締役社長 豊田 章男は、当社の平成21年6月第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## **2 【特記事項】**

特記すべき事項はありません。